2026 年 9 月

○2026 年 4 月～6 月　説明を要する議案（重要な議案）についての賛否判断

１．利益相反のおそれがある銘柄の議案

利益相反のおそれがある銘柄の議案については、原則議決権行使の基本方針に基づいて議決権行使を判断しておりますが、当基本方針にて判断することが困難である議案については、議決権行使助言会社からの当社の議決権行使の基本方針に基づく助言に従い行使することで、判断を歪めることなく一貫した対応を行っております。

２．その他の銘柄の議案

①4452：花王（臨時株主総会開催日：2026 年 4 月 30 日）

株主提案者は、パーム油および紙・パルプのサプライチェーンに関するリスクについて、リスク管理体制・内部統制・取締役会の監督体制に瑕疵がないかを調査するため、法定調査人の選任を提案しました。

当社は、サプライチェーン管理や情報開示について更なる改善の余地は認められるものの、原材料調達方針の策定やサプライヤー管理体制の構築、関連情報の開示など、一定の対応が講じられていると判断しました。また、現時点で重大な不正・違法行為や内部統制上の重大な問題が確認されている状況にはなく、法定調査人を選任する必要性は限定的であると判断し、本議案に反対としました。

②4549：栄研化学（定時株主総会開催日：2026 年 6 月 23 日）

株主提案者は、海外展開の加速が不十分であるとの問題意識のもと、投資・資本市場に関する知見を有する社外取締役 2 名を追加選任することで、企業価値および株主利益の向上を図ることを提案しました。

当社は、候補者が株主提案者またはその関係者と関係を有しており、独立性に懸念があると判断しました。また、同社において取締役会の構成や運営に重大な問題は認められず、経営戦略の推進に向けた取組みも進められていることから、追加的な取締役選任の必要性は限定的であると判断し、本議案に反対としました。

③5930：文化シャッター（定時株主総会開催日：2026 年 6 月 17 日）

会社は、大規模買付行為等が所定の手続きを遵守せずに行われた場合に限り、対抗措置（買収防衛策）を条件付きで発動することについて、株主の事前承認を求めました。

当社は、本議案における買収防衛策の発動要件が必ずしも明確ではなく、その判断が取締役会の裁量に大きく依存する枠組みであると判断しました。また、現時点で少数株主に対する明確な不利益が確認されている状況にはなく、希薄化を伴う対抗措置を事前に導入する必要性は限定的であると判断し、本議案に反対としました。

以上